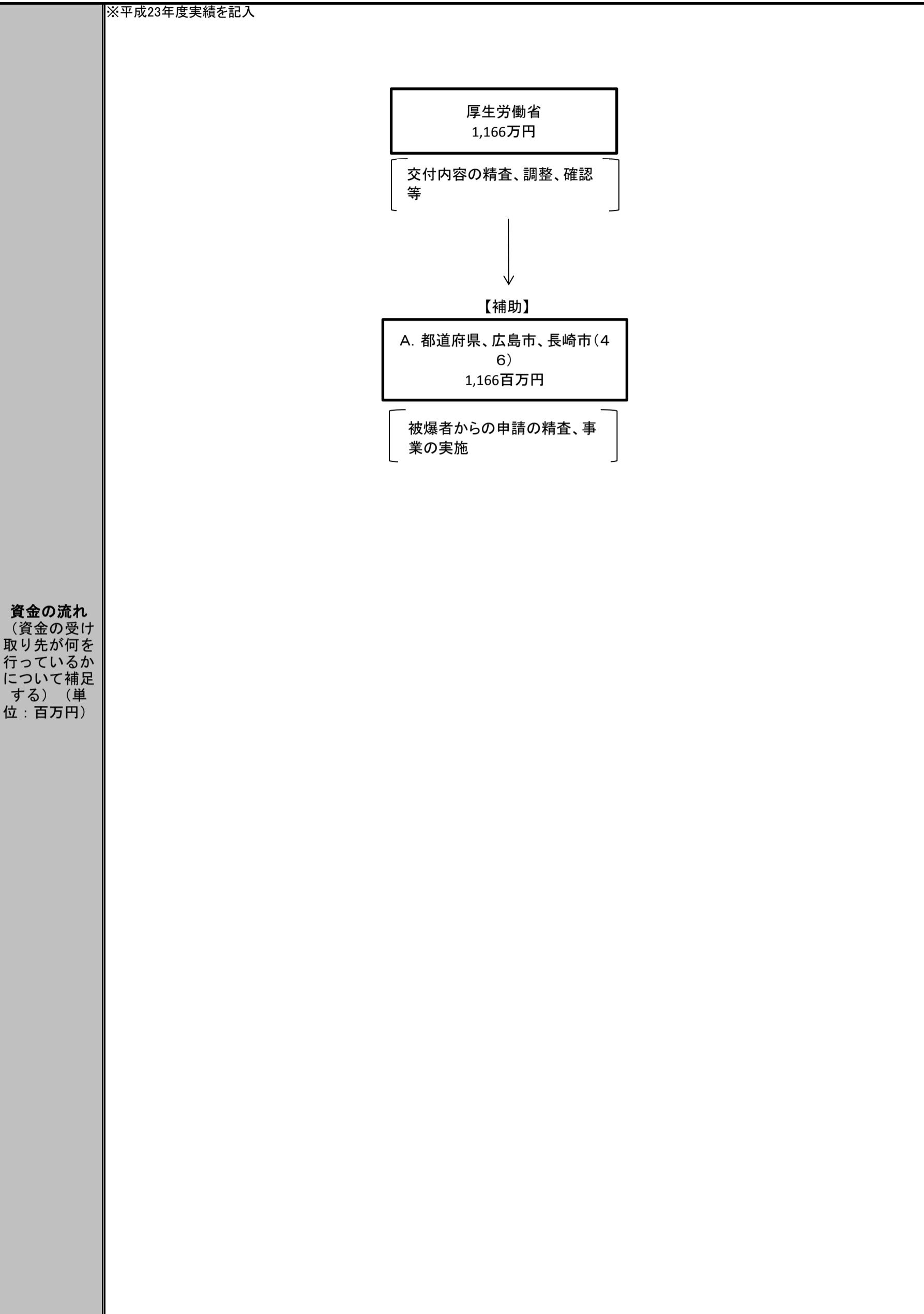


平成24年行政事業レビュー・シート (厚生労働省)

事業名	原爆被爆者介護手当等負担金		担当部局	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和43年度		担当課室	総務課指導調査室		総務課指導調査室 稻葉 和男	
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-3 原子爆弾被爆者等を援護する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第31条、第43条第2項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当負担金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第31条に規定する介護手当について、同法第43条第2項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う同手当の支給事業に要する経費の一部を負担することにより、原爆被爆者の福祉の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>原爆被爆者介護手当等負担金 負担先：都道府県、広島市、長崎市 対象者：原爆被爆者であって、精神上又は身体上の障害により介護を要する状態にあり、かつ、介護を受けている方 手当額：介護手当 重度 104,530円以内／月額、中度 69,680円以内／月額、 家族介護手当 21,500円／月額 負担率：8／10、1／2</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	1,266	1,218	1,236	1,282	1,218	
	補正予算						
	繰越し等						
	計	1,266	1,218	1,236	1,282	1,218	
	執行額	1,266	1,201	1,166			
執行率 (%)	100	100	94				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	介護手当の支給対象者に手当を支給することにより、被爆者の福祉の向上を図ることを目的としており、事業の実施の成果として数値で定量的に指標を示せるものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	介護手当の支給件数		活動実績 (当初見込み)	件	40,881	39,619	38,160
単位当たりコスト	-(円/)		算出根拠	自治体により事業規模が異なるため、単位当たりのコストを算出することは困難である。			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	原爆被爆者介護手当負担金	911	856	介護手当の支給平均単価及び支給件数の減			
	原爆被爆者家族介護手当負担金	371	362	家族介護手当の支給平均単価及び支給件数の減			
	計	1,282	1,218				

事業所管部局による点検						
	評価	項目	評価に関する説明			
目的・状況・予算の 基準	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づくものであり、事業目的や重要性の観点から優先度の高い事業である。			
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、妥当である。			
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。				
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。				
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。				
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、妥当である。			
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	被爆者に対する手当支給に限定されており、適切である。			
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。				
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。				
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね見込みどおりに予算を執行している。			
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。				
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名				
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
点検結果	各項目の点検の結果、本事業は妥当であるが、近年の被爆者の介護利用状況を踏まえ、平成24年度予算においては、対前年度46百万円の増額を行ったところである。今後も実績を踏まえ、予算規模を見直していく。					
予算監視・効率化チームの所見						
一部改善	原爆被爆者介護手当等負担金については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく必要な事業であり、恒常的に多額の不用が生じているわけではないが、執行実態を精査のうえ、必要な見直しを行うこと。					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)						
縮減	介護手当等国庫負担金について、利用単価及び利用件数の見直しを行ったことにより、縮減を図った(反映額:△64百万円)					
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	184	平成23年行政事業レビュー	161			

※平成23年度実績を記入



支出先上位10者リスト

A.都道府県、広島市、長崎市

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島市	介護手当の申請に関する審査・支給事務	480		
2	長崎市	介護手当の申請に関する審査・支給事務	261		
3	東京都	介護手当の申請に関する審査・支給事務	87		
4	大阪府	介護手当の申請に関する審査・支給事務	63		
5	徳島県	介護手当の申請に関する審査・支給事務	60		
6	広島県	介護手当の申請に関する審査・支給事務	54		
7	長崎県	介護手当の申請に関する審査・支給事務	30		
8	神奈川県	介護手当の申請に関する審査・支給事務	23		
9	兵庫県	介護手当の申請に関する審査・支給事務	15		
10	山口県	介護手当の申請に関する審査・支給事務	10		